

## 令和7年度 潮見保育園 自己評価

評価内容		5段階評価 の平均点	
子どもの 発達 援助	発達援助の基本	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	4.1
		指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	4.1
		一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている	4.4
		一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている	4.2
		一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している	4.2
	健康管理・食事	登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人一人の健康状態に応じて実施している	4.3
		健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している	4.4
		感染症への対応については、マニュアルがあり、発生に際しては、その状況を必要に応じて保護者に連絡している	4.6
		専門医から指示があった場合において、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている	4.7
		日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている	4.6
		食事を楽しむことができる工夫をしている	4.5
	保育環境	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	4.6
		生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている	4.4
	保育内容	子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている	4.5
		基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している	4.6
		子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	4.6
		身近な自然や社会と関わるような取り組みがされている	4.2
		さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	4.3
		遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している	4.5
		子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	4.4
性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している		4.6	
乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる		4.6	
障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる		4.0	
子育て 支援	入所児童の 保護者の 育児支援	一人一人の保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている	4.7
		家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	4.6
		子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	4.1
		虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに風長まで届く体制になっている	4.7
		虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	4.7
	多様な子育て ニーズへの対応	多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映している	3.9
	地域の 子育て支援	育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている	3.2
		一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	3.9
	地域の住民や 関係機関・団体 との連携	保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している	4.0
		子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている	4.5
		育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている	4.2
		小学校との間で、小学生と園児とが互いに行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの機会がある	4.3
		民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている	3.2
		近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている	3.3
		中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている	4.3
実習・ ボランティア	実習生を受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている	4.5	
	ボランティアを受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている	4.2	